

長崎県の行財政改革の取り組み

平成22年7月
長崎県

本県のこれまでの行政改革への取り組み

名 称	「行財政改革大綱」
策定時期	昭和60年10月
取組期間	昭和60年度～昭和63年度（4年間）

名 称	「新行政システム推進基本計画」
策定時期	平成7年11月
取組期間	平成8年度～平成12年度（5年間）

名 称	「行政システム改革大綱」
策定時期	平成13年2月
取組期間	平成13年度～平成17年度（5年間）

名 称	「行財政改革プラン」
策定時期	平成18年2月
取組期間	平成18年度～平成22年度（5年間）

【収支改善策】

- ・ 収支改善対策（平成17～21年度）
歳入確保や歳出削減により約469億円の収支改善
- ・ 収支構造改革（平成20～22年度）
歳入確保や歳出削減により約165億円の収支改善

1 長崎県行財政改革大綱（昭和60年度～昭和63年度）
〔昭和60年10月策定〕

(1) 基本的な考え方

厳しい社会経済情勢と財政事情の中で、県民の複雑、多様化する行政需要と「スモール・ガバメント」への要請に対応

(2) 取り組みの内容

122項目中、94項目について概ね達成（達成率77%）

(3) 主な取り組みと効果額

主な取り組み内容	効果額
①事務事業の見直し ・県単独補助金（663件）の廃止、縮小等 ・臨海土地造成事業の未売却用地の早期売却 ・交通事業の再建計画の達成（不良債務の解消）	約87億円
②組織・機構の簡素合理化 ・佐々療養所の廃止 ・精神薄弱児施設「三和学園」の廃止 ・勤労青少年ホーム「むつみ寮」の廃止	約19億円
③定員管理の適正化（職員定数の削減） ・一般行政部門 260名削減（約5%） ・教育委員会事務局 12名削減（約5%） ・県立病院 70名削減（約10%） ・交通局 646名削減（約46%） 〔交通局は過去からの実績を含む〕	約30億円
④民間委託等の実施 ・栽培漁業センターの管理運営業務の委託	約0.7億円
⑤公共施設の管理運営の合理化 ・雲仙国民宿舎「有隣荘」の廃止 ・ユースホステルの民間移管	約0.3億円
合 計（人件費重複分は除く）	約112億円

2 長崎県新行政システム推進基本計画(平成8年度～平成12年度)
〔平成7年11月策定〕

(1) 基本的な考え方

県政運営をスクラップ・アンド・ビルドの精神で総点検し、柔軟な行政運営体制を整備

(2) 取り組みの内容

80項目中、74項目について概ね達成（達成率93%）

(3) 主な取り組みと効果額

主な取り組み内容	効果額
①事務事業の見直し ・ 県単独補助金（254件）の廃止、縮小等 ・ 公共工事のコスト縮減（6%） ・ 使用料及び手数料の見直し	約301億円
②組織・機構の見直し ・ 長崎保健看護学校の廃校 ・ 五島畜産技術センターの廃止 ・ 高等技術専門校の再編（五島校の閉校） ・ 水産業普及指導センターの再編（10→7） ・ 農業改良普及センターの再編 （12センター2支所→7センター3支所） ・ 保健所の再編（13→8）	約8億円
③職員数の見直し ・ 一般行政部門 108名削減（約 2%）	約9億円
④県有施設、県関係団体の適正化 ・ 県福祉公社の廃止 ・ 網場プールの長崎市への移管 ・ 雲仙ゴルフ場、仁田有料道路の料金収納業務の民間委託	約2億円
合 計（人件費重複分は除く）	約310億円

3 長崎県行政システム改革大綱（平成13年度～平成17年度）
〔平成13年2月策定〕

(1) 基本的な考え方

県民満足度の向上を第一の目的とし、県民の視点に立った成果・協働重視の新たな行政システムづくり

(2) 取り組みの内容

144項目中、129項目について概ね達成（達成率90%）

(3) 主な取り組みと効果額

主な取り組み内容	効果額
①事務事業の見直し ・ 県単独補助金（382件）の廃止、縮小等 ・ 公共事業の再評価 ・ 公共工事のコスト縮減 ・ 使用料及び手数料の見直し ・ 病院事業の見直し (公営企業法の全部適用、多良見病院の民間委譲)	約385億円
②組織・機構の見直し ・ ソウル事務所の廃止 ・ 佐世保渉外労務管理事務所の廃止 ・ 福祉事務所の見直し(8事務所2支所→4事務所) ・ 県立大学の独立行政法人化 ・ 県立福祉施設の見直し 特別養護老人ホーム「眉山」の民間移譲 児童養護施設「光と緑の園」の事業団移管 「県立コロニー」の事業団移管	約4億円
③人件費の見直し ・ 一般行政部門 442名削減（約9%） ・ 特殊勤務手当の見直し（▲20手当）	約38億円
④県出資法人の見直し ・ 3公社（道路、土地開発、住宅）の見直し ・ 長崎サンセットマリーナ(株)の見直し	約4億円
合 計（人件費重複分は除く）	約426億円

(4) その他の取り組み
(行政システム改革大綱に計上されていない項目を含む)

主な取り組み内容
<p>①開かれた県政を推進するシステムづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント制度の導入 ・電子県庁の構築コスト縮減 ながさきITモデル(特定メーカーに依存せず地元企業への直接発注)(36億円→18億円)
<p>②評価制度の確立による成果重視のシステムづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価制度の導入 ・収支改善対策の策定(H17~H21で469億円の収支改善) ・入札契約制度の改善 ・指定管理者制度の導入(44施設) ・オリエンタルエアブリッジ(株)の見直し
<p>③柔軟で機動性の高いシステムづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島3支庁の見直し (市町村合併に伴い規模縮小し、地方局へ再編) ・雲仙公園事務所の廃止(雲仙ゴルフ場の地元移管に伴う廃止) ・高等技術専門校の再編(5校→2校) ・新長崎漁港水産事務所の廃止(業務の一部を民間委託) ・農業改良普及センターの再編 (12センター2支所→7センター) ・農業大学校附属千綿女子高等学園の廃校 ・給与制度の見直し 離島特別昇給制度の見直し(離島勤務期間のみの昇給へ) 退職時特別昇給の廃止 ・独身寮の見直し(12施設→10施設)
<p>④分権型社会に対応した新たな協働システムづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への権限移譲 (H14~H18 58項目317事務) ・合併新市町への支援 県職員の派遣 (H18.4現在 61名) 市町職員の受け入れ (// 25名)
<p>⑤県民の期待に応えられる職員を育成・活用するシステムづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな人事評価制度の導入(本庁課長級以上) (評価結果をH18.6の勤勉手当に反映)

5 長崎県行財政改革プラン（平成18年度～平成22年度）
〔平成1.8年2月策定〕

- (1) 基本的な考え方
「ながさき夢・元気づくりプラン」の着実な実現のために、協働による県民本位の県政と持続可能な行財政構造の確立
- (2) 取り組みの内容
98項目中、H21までの4年間で33項目を達成
- (3) 主な取り組み（平成18～21年度）

主な取り組み内容

①民間との協働による県政の推進

- ・ わかりやすい情報の発信
広報誌やテレビ、ラジオ番組を活用し、県民に県の施策や取組をしっかりと説明する「政策広報」を展開
（例：KTN「元気けん！ながさき」等）
- ・ 指定管理者制度の積極的な活用
県が所管する公の施設65施設中、46施設に指定管理者制度を導入
（例：長崎県美術館、長崎県亜熱帯植物園等）
- ・ 県業務の外部化の推進
「業務見直し実施要領」を策定し、事務の簡素化・省力化の観点と共に、県業務の外部化等を含めた見直しに着手
（例：業務廃止、電子システムの改善等）
- ・ 県出資団体のさらなる見直し
「第2次 長崎県出資団体見直し方針」を策定し、対象団体（52団体）について必要な県の関与を検証

②市町や他県との新たな関係の構築

- ・ 市町への権限移譲の推進
「長崎県権限移譲推進方針」を策定し、県の事務の中から26項目、255事務を市町へ権限移譲
（例：旅券発給事務、県管理港湾の管理等）
- ・ 市町との政策面の連携強化
県内市町と意見交換や政策協議を実施
（例：都市づくり連絡会議（長崎市）、
県・市企画連絡会議（佐世保市）等）
- ・ 他県との広域的な連携の検討
九州各県との広域的な連携
（例：水産高校実習船の共同運航、試験研究機関の連携等）

主な取り組み内容

③時代の变化に的確に対応できる行政体制の整備

- ・ 本庁組織の見直し
施策の方向性や責任体制の明確化、時代の変化や行政課題への柔軟かつ迅速な対応のため本庁組織体制を整備
(観光振興推進本部、物産流通推進本部の新設等)
- ・ 県地方機関の再編方針の策定
「長崎県地方機関再編の基本方針」を策定し、県内を7地区に区分し、県税事務所、土木事務所、保健所などを集約
(例：長崎振興局、県央振興局の新設等)
- ・ 全庁的に共通している事務の集約化
本庁、地方機関(振興局)の総務事務を一元化
(例：本庁における総務事務センターの新設等)
- ・ 新たな人事評価制度の処遇、給与等への反映
課長級以上の職員の業績評価結果を勤勉手当に反映、新人事評価制度を導入した課長級以上の職員の勤務評定結果を査定昇級に反映
- ・ 福祉事務所の見直し
市町村合併の進展に合わせて、東彼福祉事務所と県北福祉事務所を統合し、東彼・北松福祉事務所を開設
(事務所数：H15年度末8事務所2支所→
H21年度末3事務所)
- ・ 光が丘学園の見直し
知的障害児施設光が丘学園を、社会福祉法人長崎慈光園へ移譲
(民間移譲)
- ・ 教育事務所の廃止
長崎、佐世保、島原、五島、壱岐、対馬の6教育事務所を廃止
- ・ 県立高等学校改革の推進
「長崎県立高等学校教育改革2次実施計画」に基づき諸施策を推進(例：島原南高校、有馬商業高校の閉校等)
- ・ 職員研修の充実強化
職員の資質向上のため、研修内容を随時見直し
(例：班長研修の選択科目拡大・若手研修の充実等)
- ・ 女性職員の幅広い登用
事業部門や政策・企画部門などへ女性職員を積極的に配置
(H21年度役職(係長以上)に占める女性の割合12.5%)

主な取り組み内容

④行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営

- ・ 財政の健全性の維持

目標額（H18.~H22）155億円に対して平成21年度までに149億円の収支改善

- ・ 職員数の削減

職員削減目標963名に対し、平成21年度までの4年間で1,118名の削減達成（達成率116.1%）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	削減数
知事部局等	4,687	4,572	4,483	4,409	4,322	▲ 365
教育庁	379	343	332	337	334	▲ 45
警察事務	460	459	454	451	444	▲ 16
教職員	13,436	13,285	13,146	12,935	12,773	▲ 663
警察官	3,039	3,043	3,036	3,044	3,050	11
交通局	447	440	431	421	407	▲ 40
計	22,448	22,142	21,882	21,597	21,330	▲ 1,118

※ 交通局については、長崎県央バス(株)への退職派遣者を含む

- ・ 職種転換による職員の活用

現業業務の見直しに伴い、配置転換が必要となる現業職について、一般行政職への任用替えを行うための制度の構築
（任用替え数：H20~H21 83名）

- ・ 給与構造の改革

給料表水準の平均4.8%引き下げ
（効果額：H18~H21 約28億円）

- ・ 現業職員の給与水準の見直し

平均9.8%引き下げた給料表へ切替（段階的見直しを踏まえ平成24年4月完全移行）

- ・ 政策評価制度の見直し

政策評価の客観性、信頼性及び県政の透明性を高めるため、長崎県政策評価条例に基づく外部評価を実施

- ・ 県単補助金等の見直し

H21年度までの当初予算編成において、県単補助金について延べ444件、各種団体運営費補助金につて延べ133件を見直し

- ・ 交通事業のあり方の検討

県央地区（諫早市・大村市）については、交通局が責任を持って路線維持を図るため、100%出資の子会社（長崎県央バス株式会社）を新設（H20.10.30設立、H21.4.1運行開始）